

佐賀県告示第 53 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等を変更する旨の届出があった。

令和 4 年 3 月 22 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称		所在地	変更年月日
	旧	唐津市朝日町 1057 番地 21	令和 3 年 6 月 15 日
	新	唐津市菜畑 1069 番地	
陽あたりリハビリ訪問看護ステーション	旧	伊万里市立花町 3459 番地 3 メゾンド釘島 304 号室	令和 3 年 8 月 1 日
	新	伊万里市立花町 2927 番地 9	
在宅看護センター佐賀ほっこり	旧	佐賀市東与賀町大字飯盛 929 番地 7	令和 3 年 8 月 5 日
	新	佐賀市本庄町大字袋 182-1	
旧	信衆堂薬局エレナ店	嬉野市嬉野町下宿甲 4147	令和元年 5 月 1 日
新	信衆堂薬局築城店		
信衆堂薬局築城店	旧	嬉野市嬉野町下宿甲 4147	令和 2 年 8 月 6 日
	新	嬉野市嬉野町下宿甲 4730-11	